

## 会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市緑化推進会議
- 2 開催日時 令和5年2月28日（火） 10時15分から  
11時30分まで
- 3 開催場所 水戸市公園協会 2階会議室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委 員 稲石将人，時沢義明，小田倉康家，須田順子，星野正美，清野崇，中崎保洋，沼田佳三，佐藤美津子，近藤禎二，川上脩，高村幸夫，鈴木宣子，飯田正美，原口英史，花輪万智
  - (2) 執行機関 加藤久人（都市計画部長），鶴井昭宏（公園緑地課長），菅本智克（公園緑地課長補佐），足立孝之（緑化係長），高倉恭佑（緑化係主事），舟木豊（施設係長），秋葉健介（千波湖管理室係長）
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 会長及び副会長の選任について（公開）
  - (2) 保存樹小委員会の設置について（公開）
  - (3) 市からの報告事項について（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る） 0人
- 8 会議資料の名称
  - (1) 【資料1】 水戸市緑化推進会議 会議次第

- (2) 【資料 2】 議題第 1 号, 第 2 号
- (3) 【資料 3】 議題第 3 号
- (4) 【資料 4】 千波公園パーク P F I について
- (5) 【資料 5】 公園利用に係るご意見まとめ
- (6) 【資料 6】 緑化推進会議委員名簿
- (7) 【資料 7】 席次レイアウト
- (8) 【資料 8】 水戸市緑化推進会議条例
- (9) 【資料 9】 水戸市附属機関の会議の公開に関する規程

## 9 発言の内容

### 執行機関

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより水戸市緑化推進会議を開催いたします。

本日の司会進行役を務めさせていただきます、私、公園緑地課課長補佐の菅本と申します。よろしくお願いたします。以後、着座にて失礼いたします。

まず、本日お配りしている資料を確認させていただきます。

お手元の資料を御確認ください。

まず、本日の「会議次第」、次に、議題第 1 号「会長及び副会長の選出について」、(片面印刷 1 枚)、次に、議題第 2 号「保存樹小委員会設置について」、(片面印刷 1 枚)、次に、議題第 3 号「市からの報告事項について」(片面印刷 1 枚)、次に、「資料 1 千波公園パーク PFI について (ホチキス留め)、次に、「資料 2 公園利用に係るご意見まとめ」(片面印刷 1 枚)、次に、「緑化推進会議委員名簿」(片面印刷 1 枚)、次に、本日の会議の「席次表」(片面印刷 1 枚)、次に、「水戸市緑化推進会議条例」(両面印刷 1 枚)、最後に、「水戸市附属機関の会議の公開に関する規程」(ホチキス留め)、以上の資料を配布させていただいております。資料が不足している場合は、事務局までお申し付けください。なお、本日の会議の進行につきましては、次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、会議の開催にあたりまして、市を代表して、都市計画部 部長の加藤より御挨拶申し上げます。

(都市計画部部長挨拶)

### 執行機関

ありがとうございました。

今回の委員の皆様におかれましては、昨年の9月に新たに委嘱させていただき、今期より委員となられた方もいらっしゃいますので、事務局からお名前を名簿順に紹介いたします。その後、皆様から一言ずついただきたいと思います。

（各委員の紹介）

### 執行機関

また、公園・緑化行政に対する市民の声を広く取り入れる目的で公募により緑化推進会議委員に選出されました方が2名おりますので、事務局より名前をご紹介いたします。その後、一言ずついただきたいと思います。

（各委員の紹介）

### 執行機関

\_\_\_\_委員，

\_\_\_\_委員

は、本日都合により欠席されています。

なお、委員の任期につきましては、令和6年8月31日までとなりますのでよろしく願いいたします。

次に、事務局の職員を紹介させていただきます。

（事務局紹介）

### 執行機関

本日の会議の出席者は16名で、委員18名のうち、2分の1以上が出席しておりますので、水戸市緑化推進会議条例第6条第2項により、本会議が成立することを御報告申し上げます。

それでは、議題に入らせていただきます。

本来であれば、ここで、水戸市緑化推進会議条例第6条第1項に基づき、緑化推進会議会長に議長を務めていただくのですが、今回は緑化推進会議委員を新たに委嘱させていただいたため、会長及び副会長が不在となっております。新会長が選出されますまで、暫時、事務局で進行させていただきますので、御了承ください。

まず、「議題第1号」、会長及び副会長の選任を行いたいと思います。選任に当

たりましては、条例第5条第1項の規定により、委員の互選により選出することとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

**\_\_\_委員**

事務局をお願いします。

**執行機関**

ただいま、事務局案があればというお話がありましたが、皆様いかがでしょうか。

（異議なしとの声有り）

**執行機関**

ありがとうございます。それでは事務局から案を出したいと思います。

**執行機関**

はい、事務局案としてですが、\_\_\_委員に会長職を、\_\_\_委員に副会長職をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（異議なしとの声有り）

**執行機関**

ありがとうございます。異議等無いようですので、緑化推進会議の会長を\_\_\_委員に、副会長を\_\_\_委員をお願いいたします。

\_\_\_委員、\_\_\_委員におかれましては、会長席、副会長席にお移りください。

それでは、\_\_\_会長及び\_\_\_副会長より一言ずつ御挨拶いただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

（会長、副会長より挨拶）

**執行機関**

ありがとうございました。

なお、本日の会議は「水戸市附属機関の公開に関する規程」に基づき、公開とさせていただきますので、御承知おきください。

また、同規程第7条により会議録を作成することとなっております、附属機関が指

定する2名以上の署名を得ることとなっております。後程、議長により署名人2名を選出していただきたいと思っております。

それでは、これからの議事進行につきましては、「水戸市緑化推進会議条例」第6条に基づき、緑化推進会議会長が行うこととなりますので、議長としての議事の進行を、\_\_\_\_会長にお願いいたします。

### 議長

よろしくお願ひいたします。それでは、まず始めに、附属機関公開の制度により、会議録を公表することなので、会議録に署名を行う署名人2名を指名させていただきます。事務局から案はありますか。案があればお願ひします。

### 執行機関

はい、事務局案としましては、\_\_\_\_委員及び\_\_\_\_委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（異議なしとの声有り）

### 議長

はい、ありがとうございます。それでは、署名人につきましては、\_\_\_\_委員及び\_\_\_\_委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。まず、議題第2号「保存樹小委員会の設置」についてですが、この議題について、事務局から説明をお願いします。

### 執行機関

事務局より御説明いたします。水戸市では、市内において、健全で、かつ、樹容が美観風致上、特に優れている樹木等を、保存樹として指定しており、令和5年2月28日現在、市で指定している保存樹は166本、保存樹林は約576,000㎡、保存生垣は約1,300㎡ございます。

これら、保存樹等の新規指定について緑化推進会議で御審議いただく前に、現地調査や樹木に関する専門的な御意見等をいただくため、緑化推進委員の中から小委員会の委員を選出し、保存樹小委員会を設置しているものでございます。

**議長**

ありがとうございます。

それでは、保存樹小委員会の設置について、いかがでしょうか。

（異議なしとの声有り）

**議長**

それでは、保存樹小委員会の委員について、水戸市緑化推進会議条例第7条第2項により、会長が指名することになっていますが、事務局で案はありますか。案があればお願いします。

**執行機関**

事務局案といたしましては、緑化推進会議会長、副会長である\_\_\_委員，\_\_\_委員，\_\_\_委員，水戸市造園建設協同組合員として、造園等に関する専門知識をお持ちの\_\_\_委員，\_\_\_委員，茨城生物の会理事として、生物環境に関する専門知識をお持ちの\_\_\_委員，学識経験者として、茨城県植物園にお勤めの\_\_\_委員，今期公募にて選ばれた\_\_\_委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（異議なしとの声有り）

**議長**

事務局より、保存樹小委員会の委員について、私，\_\_\_，\_\_\_委員，\_\_\_委員，委員，\_\_\_委員，\_\_\_委員，\_\_\_委員，\_\_\_委員でという案がありましたが、いかがでしょうか。

（異議なしとの声有り）

**議長**

ただいま、異議なしという声がありましたので、議題第2号については承認されました。

続きまして、議題第3号「市からの報告事項について」ですが、まず「千波公園におけるパーク PFI の実施状況について」、事務局から説明をお願いします。

## 執行機関

事務局より千波公園におけるパーク PFI につきまして、その実施状況について御報告いたします。

簡単ではありますが、資料をまとめましたので、「資料1 千波公園パーク PFI について」をご覧ください。

パーク PFI とは、平成29年に都市公園法の改正により創設された「公募設置管理制度」の通称であり、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う事業者を、公募により選定する制度です。本市におきましては、千波公園西側の黄門像広場及び駐車場周辺を事業地としております。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、公募開始までに長い時間を要しましたが、令和4年の4月に公募を行うことができました。

公募では、3者の事業者より応募がありました。10月に外部の有識者で構成される選定委員会を開催し、審査の結果、大和リース・アダストリアグループを事業予定者として選定したところでございます。

整備計画につきましては、ブリュワリーレストランや産直マルシェを中心としたフードエリア、フットサルやサウナなど千波湖ランニングと併せての利用が見込めるプレイエリア、千波湖畔の景色を眺望できるネイチャーエリアといった、周辺環境と連携した3つのゾーニング計画を核として、滞在性・利便性を向上させ、千波公園の更なる魅力向上を目指してまいります。

今後は、事業予定者と実施に向けての協議を重ねて、令和6年度末に運営開始することを目指しております。

簡単ではございますが、以上市からの報告事項として御報告させていただきました。

## 議長

ありがとうございました。ただいま事務局より説明のありました議題につきまして、もう一度目を通していただいて、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

## \_\_\_委員

このエリアを令和6年度末に運営開始するとのことですが、ここをこういう風に整備するといった具体的な情報が令和6年度末に出るということでしょうか。それともその前に千波湖周辺の具体的な整備情報が出るのでしょうか。また、工事がいつ頃から始まるのか等ははっきりしているのでしょうか。

というのも私たちは黄門像前の花壇の整備を行っているボランティア団体の者なのですが、こちらの花壇周辺についてどんな風になるのか、どのような工事を進められるのか。というのも今まで導水の工事とか色んなことで花壇の整備に不都合なことがあったので、私たちの早めに情報をもらって、早く対策を行いたいと考えており、花壇が作れないのならどのくらいの間作れないのかなどを早く知りたいので、そういったことなどに関しましては、このような大きな会議だけじゃなくて、私たちみたいな団体の会長にも早めに連絡をしていただきたいと思います。

## 執行機関

ただいまの\_\_\_委員の質問に回答いたします。

まず、工事の内容につきましては、ちょっと時期のずれは多少あるのかもしれませんが、基本的には今年の12月を目指しております。この時期の頃に実施協定を結ぶ予定で進めておりますので、そのあたりである程度お示しできるかなと思っております。

また、花壇につきましては、やはり事前の公募を行う中で会長様にも御意見をいただきまして、ぜひとも続けていきたいとお話、我々も千波公園の中でも目玉の花壇として、とても大事な花壇だと思っております。

今回公募で事業実施者になった方々の計画を見たところ、そこは何も触らない計画となります。我々としましては、会長様にはまだ説明不十分な部分がありますが、今のまま続けていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

## \_\_\_委員

花壇はそのままで周りの工事をどのように行うかを知りたいです。以前、花



壇の周りの工事のために高い塀が立ってしまって、花壇に植えた冬の花が全滅に近い状態になってしまったことが二回ほどあるので、会員の皆様もものすごく気にしております。

そういったこともあるので、工事に際にどれくらいの塀をどのくらいの期間建てるかななどを、ちょっとだけ先に教えていただければと思います。

### **執行機関**

承知いたしました。工事につきましては、これから設計事務所等と打ち合わせをしていきますので、情報がある程度明らかになりましたら会長様の方にご説明をさせていただく場を設けたいと考えております。

### **\_\_\_委員**

よろしくお願ひいたします。

### **議長**

今のお話ですと、後日質問者に回答するということですか。

### **執行機関**

そのようになります。

### **議長**

ではよろしくお願ひします。

その他に質問等はございますか。

無いようですので、次の「カシノナガキクイムシの発生状況について」、事務局から説明をお願いします。

### **執行機関**

事務局より、カシノナガキクイムシの発生状況についてご報告いたします。

カシノナガキクイムシとは、ナラ類等に病原菌（ナラ菌）を持ち込み、ナラ枯れを引き起こす非常に質の悪い虫で、令和2年の時点で水戸市では森林公園には生息が確認されておりました。

令和3年に入り、県の林業組合の専門の方に診ていただきましたところ、千波公園少年の森にも生息が確認されたことから、千波公園少年の森や逆川緑地等、被害を受け易い樹種が多く自生する15の都市公園等の立入調査を実施したところ、5つの都市公園等において、計178本の被害木を確認したため、被害樹木の伐倒燻蒸処理を行ってまいりました。

令和4年度も同様に調査をしたところ、8公園397本の被害木を確認し、5公園51本の伐倒燻蒸処理や、5公園8か所において、おとり樹トラップを設置する予定でございます。

今後とも被害樹木の早期発見・駆除や被害範囲を抑えるため、専門家の協力を得ながら、関係機関と連携を取り、対策を進めてまいります。

簡単ではございますが、以上市からの報告事項として御報告させていただきました。

## 議長

ありがとうございました。ただいま事務局より説明のありました議題につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いします。

## 議長

ありがとうございました。他に何かありますか。

無いようですので、次の「保存樹現況調査について」、事務局から説明をお願いします。

## 執行機関

事務局より保存樹現況調査について御報告いたします。

保存樹等につきましては、保存樹等の保存状況を把握するため、毎年、所有者に現況届を提出していただいているところですが、近年、保存樹等の相談において、現地調査を行ったところ、指定当初の美観が損なわれているなど指定基準を満足していない状態となっている保存樹がいくつか見受けられました。このことから、現況届のほかに指定後における保存樹の現在の状況を適切に把握するため、令和3年度時点に保存樹として指定されていた173本の樹木について現地調査を行いました。

この調査により、これまで一部不明確な部分のあった保存樹の所在地や周りの環境を把握することができたほか、維持管理の過程で指定基準を満たさなくなった保存樹などが5本程ありました。これらについては所有者に対し指定の解除を行うなどの対応をすすめているところであります。

今後も、現況届のほか、定期的に現地の確認を行い、保存樹等の状況把握につとめてまいります。

簡単ではございますが、以上市からの報告事項として御報告させていただきました。

## 議長

ありがとうございました。ただいま事務局より説明のありました議題につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いします。

## \_\_\_委員

保存樹につきましては、こういった気候変動が厳しい中で、維持管理が非常に大変だと思います。ですから保存樹の本数が減少ぎみなのではないかと思うのですが、直近で新たに保存樹が何本くらい増えたのかなどの最近の情報を御説明いただきたいのと、前回の会議の際にも質問させていただきましたが、水戸市が保存樹を指定した後にいくつか市町村合併が行われましたが、常澄地区と内原地区の指定本数と比べると、内原の指定本数がとても少ないのですよね。指定基準を満たす樹木が常澄と比べてないのかといえばそういうことでもなく、内原にも指定基準を満たす樹木はありますので、そういったところへの新規指定のPRも併せてお願いしたいと思っております。

## 執行機関

ただいまの\_\_\_委員の質問に回答いたします。

まず保存樹の指定状況の推移でございますが、近年は概ね先ほど申し上げた173本から指定があったり、また解除があったりで170本前後で推移している状況でございます。

また、地域によつての指定本数のばらつきということの御指摘でございますが、たしかに保存樹の指定に関してのPRという部分で、今HP等で手続きに関

してのご説明は差し上げているところではありますが、今後、広報等を活用しまして、更なる保存樹指定に向けた動きを活発化させるような形でPR等を重ねていきたいと考えております。

## \_\_\_委員

どうもありがとうございました。内原の合併時にもう少しPRがあればもう少し指定本数が増えていたと思われませんが、ここまできておりますので、ぜひ緑化推進委員の皆様におかれましても、いい樹木等がありましたら指定の御推薦などをいただけたらと思います。

## 議長

ありがとうございました。その他に質問はありますか。

無いようですので、次の「身近な公園の利用に係る意見の聴取について」、事務局から説明をお願いします。

## 執行機関

事務局より、昨年8月に緑化推進委員の委嘱に伴いまして、皆様にお願ひいたしました、身近な公園の利用に係る意見の聴取結果について御報告いたします。

まず、急なお願いにもかかわらず公園利用についての良い点・悪い点について様々な御意見をご頂戴いただき、誠にありがとうございました。

いただきました御意見につきまして、内容を抜粋しまとめましたので「資料2 公園利用に係る御意見まとめ」のとおり配布させていただきました。

いただいた御意見としては、昨今の高齢化社会への対応として、公園への健康遊具の設置を求めることや、バリアフリーへの対応、地域のニーズにあった公園の整備に関する御意見などをいただきました。

いただいた御意見につきましては、現在策定中である水戸市第7次総合計画に反映し、今後、実現に向けた検討を進めてまいります。

簡単ではございますが、以上市からの報告事項として御報告させていただきました。

## 議長

ありがとうございました。ただいま事務局より説明のありました議題につきまして、御意見、御質問等ございましたら、お願いします。

無いようですので、以上で本日の議事は全て終了いたしました。

せっかくの機会ですので、何か水戸市の緑化について、委員の皆様から御意見、御質問等ございましたら、どうぞお願いします

## \_\_\_委員

話を戻してしまって申し訳ないのですが、市からの報告事項の1と2について聞きたいことがございます。

まず1のパークPFIについてですが、パークPFIとは民間の事業者の方が対象の敷地の中で公園を管理するということですが、公園の樹木など選定や草刈りなども全て行うということによろしいのでしょうか。

## 執行機関

お見込みの通り、樹木等の整備や管理も行っていくこととなります。

## \_\_\_委員

ありがとうございます。

次に2のカシノナガキクイムシについてですが、被害樹木を伐採して燻蒸をするということですが、伐採をするとなるとその範囲の木が結構無くなると思われませんが、そのあとには何か樹木を植えたりなどの予定はあるのでしょうか。

## 執行機関

実際の計画にはないのですが、伐採後の跡地につきましては、植林をする予定であります。ただその時期につきましては、地元の方との話し合いなどもありますので、未定であります。

基本的には切った後は植林で考えておりますが、伐採の本数が少ない場所につきましては、そのままとすると考えております。

## \_\_\_委員

ありがとうございます。

## 執行機関

今御質問いただいたナラ枯れについてですが、民間の山林に影響が及ばないように、水戸市の管理している土地では見つけ次第速やかに対応をしているところではございますが、気になる場所としては、今年あたりは被害が多く、何百本も伐採しないといけない状況であり、伐採した後の切り株なのですけども、今の御質問のとおり、切ったところには移植などを考えていくのですけども、切り株そのものというのは、そのままに置いていいものなのか、中々抜根までするとなるとかなり大掛かりになるということもあるので、本日は専門の方がたくさん来ていらっしゃるの、アドバイスなり御意見なりをいただければと思います。

## 議長

どなたか御意見ありますか。

## \_\_\_委員

カシノナガキクイムシにやられた切り株というところであれば、その切り株にもクイムシが入っていますから、これを勝手に持ち出したりなどはできないことですから。薬剤散布などをして、ビニールシートなどをかけて、虫が孵化しないように、飛んでいかないようにしなければならぬので、しばらく放置をする形になると思います。

また、何百本も伐採をする中で、無理に抜根するとなると、環境そのものを攪乱する恐れも考えなければならぬと思います。次の植林をするために、やたら土壌を弄りまわすというのも、そこら辺も真剣に考えなければいけないと思います。

基本的には、ビニールなどで覆って処理をして、もう孵化をする心配がないとして外した後は、すぐに腐朽菌が来て木を分解しますから、むりやり切り株を除くということは考えなくてもいいのではないかと思います。

## 執行機関

切りっぱなしというのは見た目とか子供たちが山の中を走り回ったりする時の危険性なども考えてしまいますが、経費などの問題もありますし、今御説明いただいた土壌をわざわざ乱してしまうのもありますので、抜根まではしたくないというのも本音であり、それに代わるアイデアとして、伐採する木は大木だったりするので、切り株をある程度ギリギリまで切らないで、椅子代わりの高さになるくらいまでに留めておいて活用するみたいなことができないかと考えております。

## \_\_\_委員

今説明した通り、腐朽菌がすぐ入ってきますので、知らないうちに木の中がぼこぼこになるので、座って転んでけがをするといったことがその後何年か後に起こるということも考えられないということもないと思います。

ですから、そのまま放置することが安全面などで問題があるのだというのであれば、まず人が近づかないようになどの対応をするなどの措置でいいと思います。

## 執行機関

ありがとうございます。今後とも御意見を頂けると助かります。

## \_\_\_委員

\_\_\_委員の方から十分な御説明をいただいておりますが、補足としましては、カシノナガのいる木というのは、ナラ菌を持っているということですから、先ほどのお話のとおり腐りやすい木ですから、割とその辺は早く腐っていくのではないかと思います。

通常は蒔芽更新といって、切ったところから芽が出て更新をするということが起こるのですが、ナラ枯れを起こすともう木が死んでいてそういうこともできませんから、薬剤を散布してビニールなどで覆って腐るのを待つのが一番いいのかなと思います。

それからよく言われるのは、昔は古いナラの木はどんどん切って薪などにして利用をしていたので、中々大木にはならなかったのですが、そういったことを

やらなくなってきたので、ナラ枯れが起こってしまった時の対応が大変になってきたと、そんなことをいわれています。

### 執行機関

ありがとうございました。まずは安全第一ですので、日頃からも切った後も状況も適正に確認しながらということが大事になってくるかなと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。御相談させていただきありがとうございました。

また、今回皆様にお配りした資料もホームページで公開できる情報ですので、こういったものを一般の市民の方も中々広報誌などを手に取って見る方というのも少ないのですよね。スマートフォンも一般的に普及しておりますので、それで簡単に情報を拾えるように、情報は適宜フレッシュなものにしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

その中で、\_\_\_\_委員からも御質問いただきました、パークPFI整備の工程なども、今後どういう風に進んでいくかということのも決まり次第、オープンにしていきたいのでよろしく願いいたします。

### 議長

ありがとうございます。その他委員の方から質問等ございますか。

### \_\_\_\_委員

先程のカシノナガキクイムシについて教えていただきたいのですが、令和2年度に発生した非常に質の悪い虫だということなのですが、カシノナガキクイムシの被害は全国的にあるものなのですか。

それとも水戸市だけ、あるいは茨城県だけ起こっているものなのか。また、どこも同じような対策をしているものなのかということも教えていただきたいなと思います。

### 執行機関

他県のナラ枯れの状況につきましては、東北や西日本に多く見られ、茨城県にはこれまでなかった病気でございます。令和2年になりまして、つくばの方で初



めてナラ菌入ったという情報を受け、水戸市でも同年に森林公園で発見され、公園緑地課でも令和3年度から随時対応している状況であります。

今の報告について専門家の皆様に県内の状況や国内の状況などの補足事項があれば御教授いただければと思います。

### \_\_\_委員

以前県の林業試験場で発表会があったのですが、その中でもナラ枯れについては未だに関心が高く、対応せざるを得ない状況となっております。

数年前あたりから福島の方にドライブに行ったりすると、ナラ枯れが原因と思われる枯れ木が見られました。そのような形で広がって行って、先ほど御説明いただきましたとおり、茨城にも入ってきた状況であります。一番良い対策としては、今やっておられるような伐倒燻蒸が一番被害を少なくするようなやり方だと思います。

### \_\_\_委員

度々の質問で申し訳ありませんが、先ほど被害樹木を切った後にまた植林をするとのお話でしたが、植える樹種については同じようなナラの木なのかそれともほかの樹種にするかなどは決まっていますか。

### 執行機関

その件について、実は専門家の方が大勢いらっしゃるこの場で相談をさせていただきたく、タイミングを伺っていたところであります。

やはりクヌギとかナラ系の樹木ですとまた同じような被害がでてしまうかなという懸念がありまして、なにかこれならそういった被害に対して強いなどといった樹種があれば教えていただきたいなと思っております。

（少し無言）

### 執行機関

今ここで急に話を振られても答えはでないと思いますので、せっかくこういった議論や御意見をいただける会議でございますので、水戸市がどういったも

のを植えるかというのは勝手に決めることはせず、またこういった会議を設けて御意見を頂きながら検討をしていきたいと思えます。元々そこに自生していた木でありますので、ナラ枯れだからナラ系の木は植えないというのは無いのかなと思えますので、今後ともこういった場を設けていきたいと思えますのでよろしく願いいたします。

## 委員

今の質問で一つ考え方として、人工的に作った街区公園などであれば代替えのものといった形になるのでしょうかけども、同じ公園であっても逆川緑地や千波公園少年の森だったりとなると、自然の雰囲気壊すというのもなかなか問題ですので、後で植林をするにしても、元の自然も考慮する必要があるとおもいます。

今思いついたことですが、例えば街路樹ですと緑陰を作りましょうというのが一つの大きな目的だったと思うのですが、最近は大きくなったことによる苦情を受けないようハナミズキなどのあまり大きくなり木を植えることが多くなっています。それが良い悪いということよりも、人工的に植えていくものならばそういう目的だけで植えていいものなのか、本来持っていた緑陰などといった街路樹の目的がどこかに行ってしまうと思うのですよ。

今回の件に関しても、先ほど事務局でおっしゃったように茨城県や水戸市の野山にふさわしくないもの植えてしまっは仕方がないと思えます。

なので、好みどうこうというのは、例えば意見を公募すると、好みだけで意見が集まってしまう恐れがありますし、いろんな角度で検討する必要があると思えます。

ただ、基本的にはクヌギなどが植わっていた場所には元々そういったものが植わった場所にはそれが適した樹種として植わっていたわけでしょうから、そういったことがある意味で無視されて、好みだけで決めて元々の野山に似つかわしくないものが植えられてしまうのはどうなのかなという気がします。

## 執行機関

分かりました。その辺はまたこういった場をお借りして慎重に検討してまいります。

## **委員**

また、ナラ枯れに関しては西などから広がってきている訳ですが、同じような例が、例えば松くい虫が松枯れでもって、あれもどンドン北へ上がっていった訳ですが、その後松山がなくなってしまった地域でどういう風に対処してきたのかなど、そういう例も調べてみるのもいいのではないかと思います。

ナラ枯れに関しても、被害が収まればまた植えてもいいのではないかなど、もしかたかもしれませんし、それまでは様子を見てもいいのではないかなど。

あるいは自然の作用で、今まで木があったことで芽生えることができなかった植物が光や栄養が入ることによって芽生えることがあるかもしれませんし、そういう自分の力で自然の景観を再生していくという力も持っていますので、木が無くなったから植えるということだけではなくて、そういう面も考えていかなければならないと思います。

## **執行機関**

色々な貴重な御意見ありがとうございます。

## **議長**

ありがとうございました。他に御質問等がありますか。

無いようですので以上で水戸市緑化推進会議を終了いたします。進行を事務局へお返しいたします。

## **執行機関**

ありがとうございました。

以上で、本日の緑化推進会議は閉会とさせていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございました。

今後とも、引き続き本市の公園・緑地行政に御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。本日はお疲れ様でございました。